

令和8年度組織改正等の概要

県行政の基盤となる組織が政策を効果的に展開していくためには、「県民のために働く組織」、「職員が働きやすく、達成感を持って仕事ができる組織」であることが重要です。こうした考えのもと、県政を取り巻く新たな課題や複雑・多様化する行政ニーズに柔軟かつ的確に対応できるよう、また、令和8年度に計画期間最終年度を迎える「みえ元気プラン」の総仕上げに向けて、県民の皆さんに取り組みの成果が届き、実感していただけるよう、次のとおり所要の改正を行いました。

1 外国人政策の総合調整機能 <政策企画部>

県内の外国人住民や外国人労働者の増加に伴い、関係部で取り組んでいる生活面、就労面の支援等の外国人政策の総合調整を政策企画部で担うこととし、「人材確保対策課」を「人材確保・外国人政策調整課」に改めました。

2 南海トラフ地震対策の推進 <防災対策部>

南海トラフ地震対策に特化した「三重県南海トラフ地震対策推進条例（仮称）」の制定や対策を推進するための行動計画の策定など、南海トラフ地震対策を着実に実施していくため、部内横断的に調整を行う「南海トラフ地震対策推進監」（課長級）を新設しました。

なお、今後も南海トラフ地震対策を継続的に実施していく必要があることから、「南海トラフ地震対策プロジェクトチーム」を災害対策の企画機能を担う「災害対策推進課」へ統合しました。

3 医療政策の推進に向けた体制整理 <医療保健部>

新たな地域医療構想の策定や医療計画の中間見直し、持続可能な周産期医療体制の確保に向けた取組を一層推進するため、「医療政策課」の業務を再編し、医務、県立病院・看護大学に係る業務を「国民健康保険課」に移管したうえで、同課の名称を「医務・国保課」としました。

4 犯罪被害者等支援の推進 <環境生活部>

「三重県犯罪被害者等支援条例」や令和7年10月に制定した「三重県性暴力の根絶をめざす条例」をふまえ、犯罪被害者やその家族に対する途切れない支援体制をさらに強化するため、市町や関係機関、団体等との連絡調整を担う役割として「犯罪被害者支援調整監」（課長級）を新設し、くらし・交通安全課長が兼務することとしました。

5 水産振興の推進に向けた体制の構築 <農林水産部>

「全国豊かな海づくり大会」の開催を契機として一層の水産振興を図るため「海づくり・海業推進監」（課長級）を新設しました。

あわせて、「水産振興課」及び「水産資源管理課」について、漁業経営の持続的発展に向けて経営支援、漁業調整、海業振興を一体的に担う「漁政課」と、漁業生産力の向上に向けて水産資源の管理・増殖、養殖業の振興を一体的に担う「水産資源課」にそれぞれ再編しました。

6 教育現場におけるICTの推進 <教育委員会事務局>

教職員の業務負担の軽減を図り、学校における働き方改革をより一層推進することが求められている中、ICTを活用した効果的な業務改善の方策を講じていくため、「教育ICT化推進監」（課長級）を新設しました。

7 その他の組織改正等 <農林水産部、雇用経済部>

(1) 全国豊かな海づくり大会推進プロジェクトチームの廃止 <農林水産部>

「全国豊かな海づくり大会」（令和7年11月9日）を終えたことから、「全国豊かな海づくり大会推進プロジェクトチーム」を廃止しました。

(2) 大阪・関西万博推進プロジェクトチームの廃止 <雇用経済部>

「大阪・関西万博」（令和7年4月13日から令和7年10月13日）の閉幕に伴い、「大阪・関西万博推進プロジェクトチーム」を廃止しました。